

【 掲載記事 】

- p2 話題（石川県）・・・石川県政記念しいのき迎賓館整備工事の概要について
- P3 施設整備・・・金沢広坂合同庁舎耐震改修事業の紹介 -その3-
- p5 保全情報・・・第27回官庁施設保全連絡会議について
- P8 情報ヘッドライン

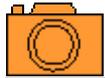


国営越後丘陵公園 花と緑の館

- 事業者：国土交通省北陸地方整備局
- 所在地：新潟県長岡市宮本東方町1921
- 構造規模：延床面積 約3,300㎡
鉄筋コンクリート造・鉄骨造
地上2階
- 竣工：平成15年3月
- 備考：第11回（2008）公共建築賞
優秀賞受賞

「国営越後丘陵公園は、人と自然が共生し、豊かさの実感できる国民生活の実現を目指す、北陸地方の広域的なレクリエーション施設として整備が進められている。

本施設は、その中心施設としてオープンフィンガー構造の緩やかなカーブの大屋根やダブルスキンのカーテウォールなどエコロジカルな意匠・手法を採用しつつ、環境との調和、省エネ・省資源、ユニバーサルデザイン、コスト縮減などに配慮していること、周辺の自然施設とともに、地域の様々なイベントに活用され、利用しやすく親しみやすい空間を創出していることなど公園の象徴的な施設であることが評価された。」（公共建築賞講評より抜粋抄訳）



石川県政記念しいのき迎賓館整備工事の概要について

石川県土木部営繕課

1. 整備の経緯と考え方

石川県庁舎が金沢市広坂から鞍月へ移転することが決定した後、県庁跡地についてどのような利活用を図るかについて、議会や有識者の意見を伺いながら議論を重ねた結果、大正13年に完成した旧県庁舎本館を部分保存して活用することを決定しました。

利活用にあたっては、周辺にある兼六園や金沢城などの文化施設と調和するよう歴史的、文化的景観を残しつつ、新たな文化を育み、賑わいの創出に貢献することを念頭に、「県庁跡地等活用基本構想」を策定しました。基本構想の基本的考え方は以下のとおりです。

- ① 敷地は周辺施設との回遊性、一体性を図るため芝生を主体とした緑地空間とする。
- ② 旧本館の正面部分を保存し、天然記念物である「堂形のしいのき」と一体の歴史的景観を保存する。構造体は補修を行うと共に免震化により耐震性能を確保する。
- ③ 北側部分を解体して、透過性の高いガラス張りとする事で、眺望を確保しつつ、新旧の調和を図り、増築部分にエレベーターや障害者対応トイレを設けてバリアフリー化を図る。
- ④ 利活用にあたっては新たな文化の創造の場として、学術、芸術、伝統文化に関する機能を持たせる。



配置図

2. 施設概要

保存部分 RC造3階建 3,172㎡

1F ギャラリー

2F レストラン、会議室

3F 大学コンソーシアム事務局、セミナー室、国連高等機関

増築部分 S, SRC, RC造

地上2階地下1階 1,715㎡

1F 交流ホール、カフェ

2F レストラン、多目的ホール



完成予想図

3. 工事の状況

現在増築部分の建て方、既存部分の躯体補強工事、免震工事の一部が完了しており、これから内外装の仕上げや設備工事を本格的に進めていくことになります。

その他テナント（レストラン）工事や屋外通路、造園工事などの土木工事並行して施工しますので、非常に過密な工事現場となりますが、平成22年春の完成に向けて鋭意工事を進めています。

レストランではフランスの三つ星レストランのシェフが監修する料理をご賞味いただくことが出来ますので、完成した折には、ぜひしいのき迎賓館へ足をお運びください。



金沢広坂合同庁舎耐震改修事業の紹介—その3—

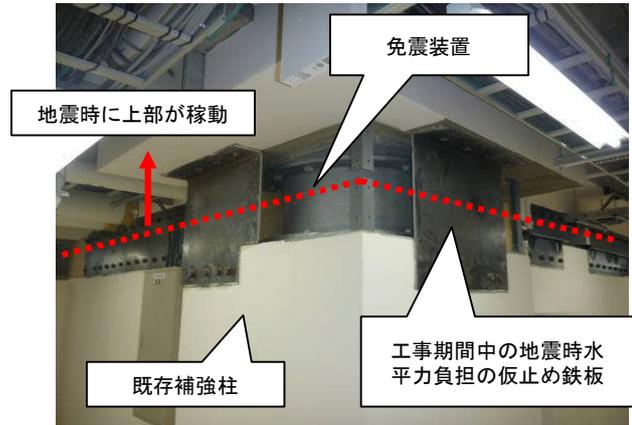
はじめに

今回は、金沢広坂合同庁舎の免震改修工事に伴い、免震機能を保有する施設に対応した設備配管・配線等の特殊な施工方法やエレベーター工事の概要について紹介します。なお、事業の全体概要は2008年夏号、基礎下免震工法は2009年夏号の紹介記事を御覧ください。

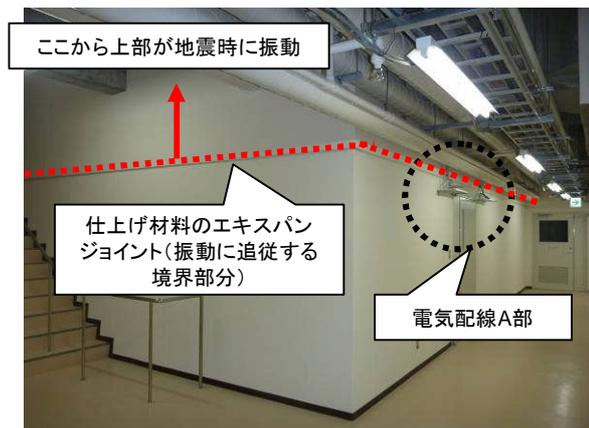
設備配管・配線類の施工について

高層棟は免震構造となりますので、地震時に免震装置（写真①）上部の1階と下部の地下1階が、最大60cmの変位で水平に振動する事になります。地下1階の電気配線類は地震時にエキスパンジョイント（伸縮継手）上部即ち免震装置より上部が振動した場合でも、配線が切断しないようにゆとりを持たせて施工しています。（写真②③）

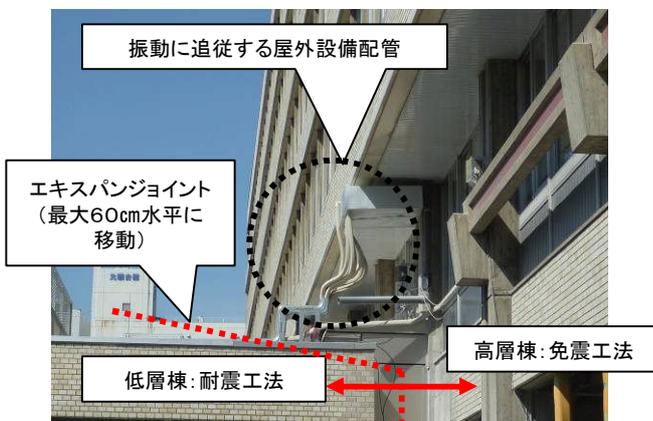
また、屋外や耐震構造の低層棟から高層棟に接続する設備配管・配線類も、同様に振動に追従できるようにフレキシブルな材質としたり、余裕をもたせたりして最大変位で移動しても破損しないように、一般の接続部と異なる特殊な施工をしています。（写真④）



写真① 地下1階 中間免震装置



写真② 地下1階廊下



写真④ 屋外機械設備配管

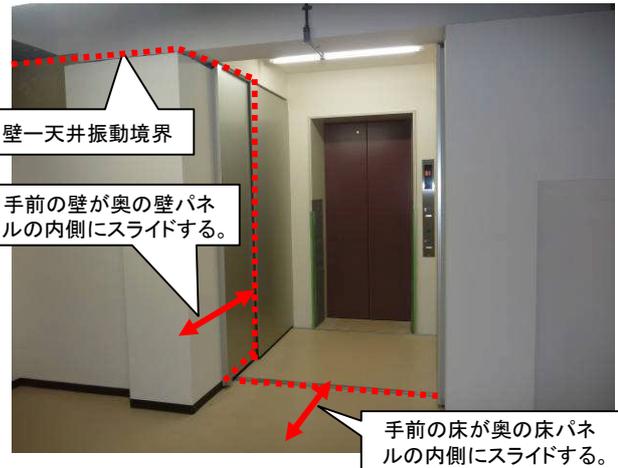


写真③ 電気配線A部の拡大
(配線に余裕をもたせ、地震時の振動に対応)

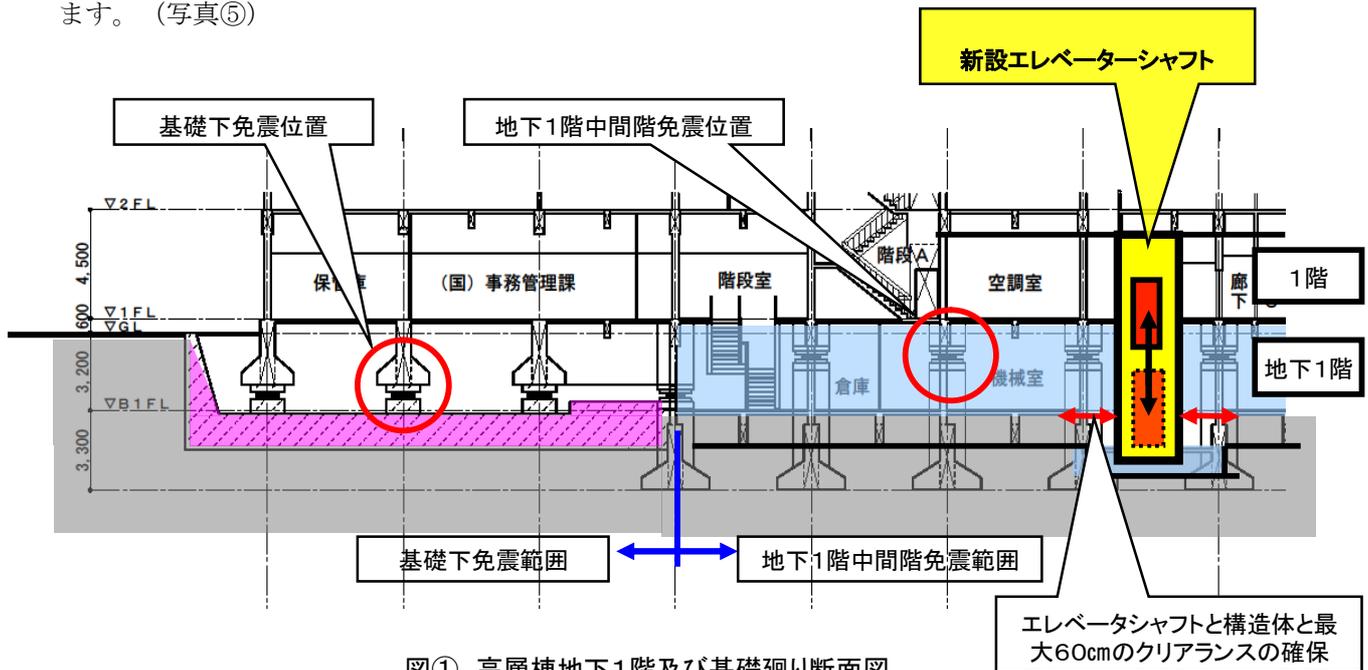
エレベーターについて

既存エレベーターは4基ありますが、うち2基は地下1階まで運行していました。今回の免震構造化に伴い、この2基は地上1階迄で停止するように改修し、地上1階～地下1階に新たにエレベーターを1基を設置しました。この新設エレベーターのシャフトは、免震層上部の構造体と一体に動くため、地上1階から吊り下げた構造とし、地震時の変位に対してシャフト壁の周囲に必要なクリアランスを確保しています。(図①)

また地下1階エレベーターホールや出入口まわりの床・壁・天井仕上げはパネル化し、地震時のシャフトの振動に対して、スライド(伸縮)し、動きを吸収する納まりとしています。(写真⑤)



写真⑤ 地下1階エレベーターホール



図① 高層棟地下1階及び基礎廻り断面図

完成に向けて

高層棟の免震化工事は西側半分の免震装置の設置が完了し、現在東側半分の中間階免震と基礎下免震の施工を行っています。設備関係工事は新築設備棟から高層棟への引込みを全て完了し、庁舎内部の既存配管・配線類について、執務に支障が出ないように慎重に工

事を進めています。またエレベーター工事は新設エレベーターが完成し、現在既存エレベーター2基の改修を行っています。

今後とも庁舎全体の耐震改修事業の今年度末の完成を目指し、引き続き安全確保を最優先とし、執務環境に配慮しつつ、工事を進めていきます。



第27回官庁施設保全連絡会議について

はじめに

北陸地方整備局では管内の官公庁施設の施設管理者を対象に、保全に関する情報提供と意見交換を通して、保全の意識向上と適正な保全の実施を図ることを目的に、毎年度、官庁施設保全連絡会議を開催しています。

今年度は新潟地区（営繕部主催）を7月13日（月）に新潟美咲合同庁舎で、石川・富山地区（金沢営繕事務所主催）を7月28日（火）に金沢広坂合同庁舎で開催しました。国家機関54官署70名、独立行政法人3機関4名、地方公共団体（県・市）29機関50名で延べ86機関、124名の皆さんに出席いただきました。

ご多忙の折り、また暑い中出席いただきありがとうございました。

今年度の議題は以下のとおりです。各議題の概要を次に紹介します。

一 議 題

- 北陸管内の国機関建築物等の保全の現況について
- 温室効果ガス削減対策のための適切な運用管理について
- H20年度保全実地指導結果について
- H22年度各所修繕費・庁舎維持管理費要求単価について
- 建築保全業務の仕様書・積算について
- 建築物の点検と関連法令について
- 双方向討議及び質疑応答
- 新潟美咲合同庁舎1号館での実地講習
 - * 点検マニュアルチェックシートを活用した法定点検実地体験
 - （実地講習は新潟地区のみ実施）

主な議題の概要

■ 温室効果ガス削減対策のための適切な運用管理について

電気使用量削減に身近で最も効果がある照明器具を例に、点灯・消灯、蛍光灯の寿命など日常の運用や電灯設備に備えられている省エネ機能の使い方・注意点を紹介しました。

併せて施設管理者等が日常実施できる身近な省エネ方法やチェックシートまとめた「地球温暖化対策に寄与するための官庁施設の利用の手引き」を紹介をしました。このツールは国交省官庁営繕HPに掲載されどなたでもご利用できます。施設の省エネに是非ご活用ください。

HP : http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun/ondanka_tebiki.pdf

省エネのススメ ⑤

昼休みは消灯しましょう。
～照明の利用時間を削減～

省エネ内容 どうすればいい？

昼休みなどの休憩時間や在籍率が低くなる夜間は、時間を決めて一旦すべて消灯しましょう。

作業を行うエリアは、その部分に限定して照明を点灯したり、デスクライトなどの局部照明を使用したりするなどしましょう。

デスクライトで作業

省エネ効果 事務庁舎における省エネ試算例

3,000㎡の標準的な事務庁舎の場合

エネルギー	CO ₂	¥
37 GJ/年削減	1,200 ※ kg-CO ₂ /年削減	4.8万 円/年削減

※標準的な事務庁舎のCO₂排出量の約1.3%に相当します。
国の事務庁舎全てで徹底すると約4億円/年相当の省エネ効果が得られます。
各数値は、無対策の場合からの効果量を示していますので、既に当該対策を実施してきている場合は、実際の効果量は少なくなります。

実践

□省エネ推進リーダーを決めて率先して実践しましょう
□実践目標日を決めて少しずつ実践しましょう

省エネ推進リーダーは

さん です。

実践目標日は

です。

一人一人の心がけが大切です

目標

【政府の実行計画 平成14年閣議決定】
官庁施設等からの温室効果ガス排出量を平成18年度までに13年度比7%削減
【京都議定書 平成17年2月16日発効】
国の温室効果ガス排出量を2008年～2010年までに1990年比6%削減

33

施設利用の手引きシート

えいぜん通信@北陸 2009年秋号 5

■ 建築物の点検と関連法令について

建築物の保全、維持管理に関する法令と法律で定められている**定期点検・定期調査**で施設管理者が行わなければならない内容について説明を行いました。その際に活用していただきたい点検支援ツールとして**点検マニュアルチェックシート**(*)を紹介しました。

また**PCB廃棄物**について、処分期限が平成28年7月となっていることをお知らせし、保管等の届出手続き、保管上の注意事項、処分委託先等について紹介しました。

(*)BIMMS-Nからダウンロードできます。また「建築物点検マニュアル・同解説」(監修 国交省大臣官房官庁営繕部)に掲載されています。

■ 新潟美咲合同庁舎 1号館での実地講習

今年度は上記で説明した**法令による定期点検の実地講習**を行いました。参加者が3班に分かれ、建物の外部～内部を巡回しながら、敷地、外壁、玄関周り、廊下・階段、内部諸室等の点検部位について、前出の点検マニュアルチェックシートを活用しながら、チェックポイントを紹介しました。

■ アンケート結果

会議終了後、参加者の皆様にアンケートを記入いただきましたが、会議内容や運営方法等に関わるご意見を多数いただきました。

ご意見として「保全業務について具体的な講習会を開催してほしい。」「実際の現場の担当者向けに研修会を開催してほしい。」など、**即応的な保全知識の習得のプログラム**を希望する意見が寄せられました。今回の双方向討議テーマでもありましたが、今後あらためて議題選定にあたり内容を吟味する必要性を感じております。また会場の室内環境やプレゼンテーションの不適切さを指摘するご意見もあり、次回の会議運営に参考にさせていただきます。



双方向討議状況(新潟地区)



会議状況(石川・富山地区)



法定点検実地講習状況(新潟地区)

以下に主なアンケート項目の集計結果をまとめましたので、紹介します。今後の保全指導や技術支援にあたっては、このアンケート結果を

十分に反映させ、より充実したものにしていきたいと思っています。

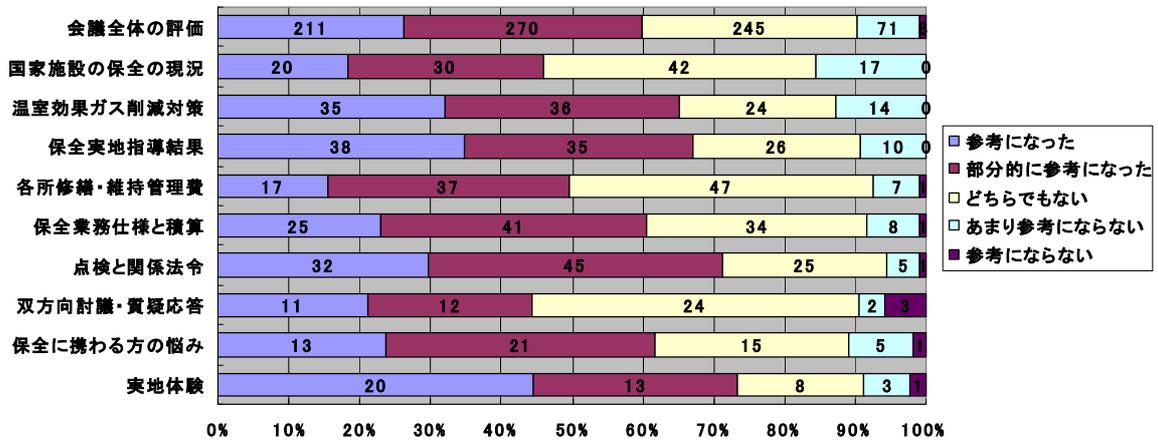


図1 議題内容の評価

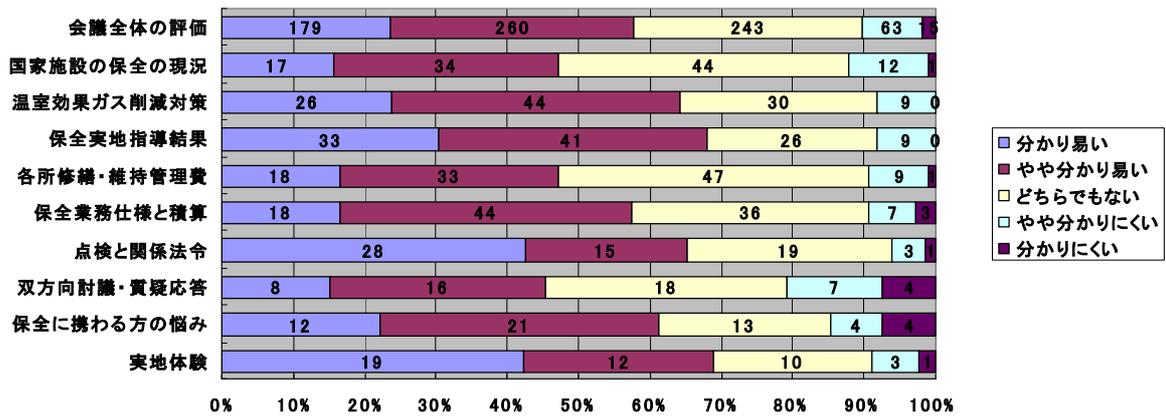


図2 説明及び説明資料の評価

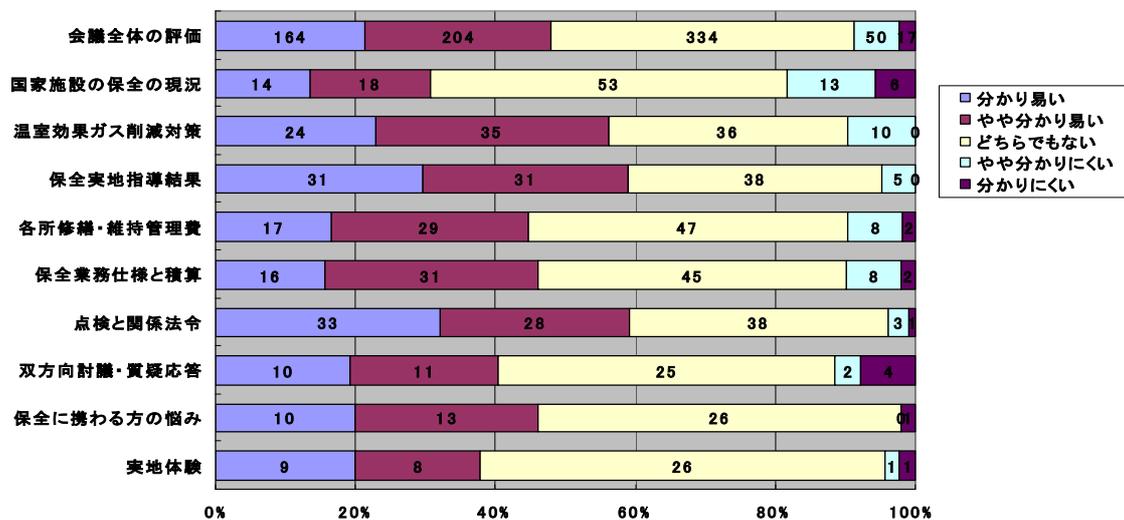


図3 今後の会議で充実を望む議題



■ 「公共建築月間」イベントが新潟市及び金沢市で開催されます。

□「旧小澤家住宅・豊栄文化会館 建設現場の見学会」

- 平成21年11月12日(木)
- 旧小澤家住宅(新潟市中央区) 豊栄文化会館(新潟市北区)
- 参加無料、事前申込制・30名
(問合せ: 北陸地方整備局営繕部計画課 TEL. 025-280-8705)

□「金沢城復元『匠の技』セミナー」

- 平成21年11月8日(日)
- 金沢城・兼六園管理事務所
- 金沢城復元工事を行った職人さんが木造の伝統的建造技術をわかりやすく紹介
- 受講料無料、一般県民対象で定員40名
(問合せ: 石川県土木部営繕課 TEL. 076-225-1781)

□「公共建築パネル展」

- 平成21年11月2日(月)～6日(金)
- 新潟市役所本館1階市民ホール
- 「公共建築賞」受賞作品及び地球温暖化防止、耐震改修を行った公共建築を紹介

■ 平成21年度北陸地区官公庁営繕主管課長会議(後期)が11月17日～18日、石川県で開催されます。秋期は営繕積算システム会議、設備分科会が同時開催されます。

■ 第12回公共建築賞の作品を公募します。対象は国の機関、地方公共団体、政府関係機関等が施行した公共性の高い建築物で、平成14年4月から平成18年3月の間に竣工したものです。募集期間は平成21年10月1日から平成21年11月23日です。詳しくは下記HPをご覧ください。

HPアドレス <http://www.pbaweb.jp>

■「公共建築相談窓口」のアドレス変更

北陸地方整備局営繕部では、国等の機関や地方公共団体からの公共建築に関する疑問・質問等にお答えする「公共建築相談窓口」を開設していますが、この度アドレスを変更しました。今後は、北陸地方整備局営繕部HPからアクセスしてください。引き続きご利用ください。また、電話やFAXでも営繕部又は金沢営繕事務所までお気軽にご相談ください。

○ 北陸地方整備局営繕部 HPアドレス
<http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/>

○ 北陸地方整備局営繕部 計画課
TEL 025-280-8880 (内線5153)
(保全関連は内線5181)

FAX 025-370-6504

○ 北陸地方整備局金沢営繕事務所 技術課

TEL 076-263-4585

FAX 076-231-6369

平成21年10月発行 通巻19号

編集: 北陸地方整備局営繕部

北陸地方整備局金沢営繕事務所

ホームページアドレス <http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/>

電話025-280-8880 (代表)

FAX 025-370-6504

電話076-263-4585 (代表)

FAX 076-231-6369

えいぜん通信@北陸は、北陸地方整備局のホームページでも読むことができます。

北陸地方整備局営繕部、金沢営繕事務所の業務全般に関しても、北陸地方整備局のホームページで紹介しております。どうぞ、ご覧ください。